

## 令和7年度

### 和歌山県会計年度任用職員(教員業務支援員)【令和8年度任用】採用試験案内

(問合せ先)

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課 〒640-8585 和歌山県小松原通1-1 南別館7階  
TEL 073 (441) 3709 (直通) FAX 073 (424) 8877

(申込及び試験区分ごとの試験に関する問合せ先)

(1) 和歌山市、(2) 伊都地方、 (3) 那賀地方、 (4) 海草・有田地方	紀北教育事務所 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 南別館7階 TEL 073 (441) 2985 (直通)
(5) 日高地方、 (6) 西牟婁地方、 (7) 東牟婁地方	紀南教育事務所 〒646-0011 田辺市新庄町3353-9 (県立情報交流センターBig-U 内) TEL 0739 (26) 3514 (直通)

#### 1 受付期間及び合格発表

受付期間	令和7年12月3日（水）午前10時～令和7年12月22日（月）午後5時
合格発表	令和8年2月中旬（合格者にのみ通知します。）
試験実施機関	紀北教育事務所、紀南教育事務所

#### 2 試験区分・採用予定人数・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人数	勤務場所（予定）	主な業務内容
(1) 和歌山市	若干名	和歌山市内の公立小中学校等	
(2) 伊都地方	10名程度	伊都地方の公立小中学校	1. 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備 2. 採点業務の補助や来客対応・電話対応 3. 学校行事や会議、式典等の準備や後片付けの補助 4. 各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業 5. こどもの健康観察のとりまとめ、消毒作業 等
(3) 那賀地方	10名程度	那賀地方の公立小中学校	
(4) 海草・有田地方	10名程度	海草・有田地方の公立小中学校	
(5) 日高地方	10名程度	日高地方の公立小中学校	
(6) 西牟婁地方	10名程度	西牟婁地方の公立小中学校	
(7) 東牟婁地方	5名程度	東牟婁地方の公立小中学校	

※ 申込みできる試験区分は、このうちの1つに限ります。申込書の受理後における「試験区分」の変更は認められません。

※ 勤務場所は募集時点での予定のため、今後の欠員状況によっては受験した試験区分の近隣の市町の公立小・中学校に勤務場所が変更になる可能性があります。

### 3 試験日時及び試験会場

受付後、下記期間内から試験を実施する日時等を令和8年1月8日（木）までに電子メールでお知らせします。

なお、指定された試験日及び集合時間は一切変更することはできません。

試験区分	試験実施期間	試験会場
(1) 和歌山市	令和8年1月14日（水） 【予備日：令和8年1月23日（金）】	和歌山市教育文化センター (和歌山市西汀丁29)
(2) 伊都地方	令和8年1月16日（金）	伊都総合庁舎 (橋本市市脇4丁目5-8)
(3) 那賀地方	令和8年1月19日（月）	那賀総合庁舎 (岩出市高塚209)
(4) 海草・有田地方	令和8年1月13日（火）	有田総合庁舎 (湯浅町湯浅2355-1)
(5) 日高地方	令和8年1月16日（金）	日高総合庁舎 (御坊市湯川町財部651)
(6) 西牟婁地方	令和8年1月14日（水）	県立情報交流センター Big-U (田辺市新庄町3353-9)
(7) 東牟婁地方	令和8年1月19日（月）	東牟婁総合庁舎 (新宮市緑ヶ丘2丁目4-8)

### 4 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

((1)～(3)は地方公務員法第16条に規定する人)

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- (2) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

### 5 試験内容

- (1) 教員業務支援員として必要な人物、能力、性格等についての個別面接試験を行います。
- (2) 受験において、車椅子、ルーペなどの補装具の使用を希望する場合等は、各自で用意してください。その他、受験の際に必要な配慮等があれば、申込フォームの「特記事項」に入力し、事前に申し出てください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

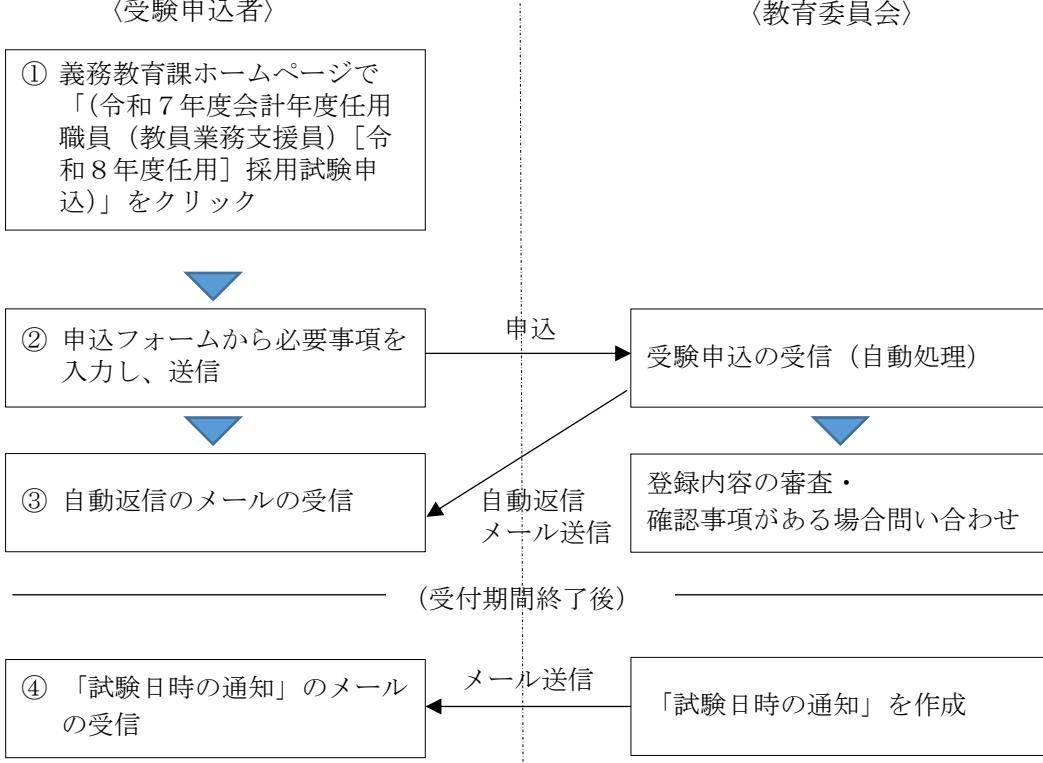
## 6 勤務条件等

任用期間	<p><b>令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間</b></p> <p>※ 本人の勤務実績等により、再度の任用の場合があります。（最長4年間<sup>注</sup>）          (注) 今後の規程改正に伴い変更する可能性があります。</p>
勤務形態	<p>①原則週5日（年間210日を上限とする）。1日5時間勤務（休憩時間除く）          ②原則週5日（年間210日を上限とする）。1日4時間勤務（休憩時間除く）          ③原則週5日（年間210日を上限とする）。1日3時間勤務（休憩時間除く）          (週当たり実勤務時間は①20.20時間、②16.16時間、③12.12時間)  <p>※ 配属先により、土日・祝日勤務がある場合や<b>勤務の時間帯及び休憩時間等が異なります。</b></p> </p>
報酬等	<p>○基本報酬（令和7年11月現在）</p> <p>①原則週5日（年間210日を上限とする）。1日5時間勤務（休憩時間除く）          日額 5,805円～6,155円（和歌山市及び橋本市を除く勤務地の場合）          日額 5,920円～6,275円（和歌山市又は橋本市が勤務地の場合）</p> <p>②原則週5日（年間210日を上限とする）。1日4時間勤務（休憩時間除く）          日額 4,644円～4,924円（和歌山市及び橋本市を除く勤務地の場合）          日額 4,736円～5,020円（和歌山市又は橋本市が勤務地の場合）</p> <p>③原則週5日（年間210日を上限とする）。1日3時間勤務（休憩時間除く）          日額 3,483円～3,693円（和歌山市及び橋本市を除く勤務地の場合）          日額 3,552円～3,765円（和歌山市又は橋本市が勤務地の場合）</p> <p>※ 和歌山県教育庁教員業務支援員としての経歴に応じ、報酬額が異なります。          ※ 上記報酬額は地域手当相当額を含む額です。</p> <p>○費用弁償（通勤手当相当分）</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給          （1か月当たり150,000円が限度）</p> <p>○期末手当・勤勉手当（①、②のみ支給）</p> <p>※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給          参考：令和7年度支給見込み（令和7年11月現在）          期末手当…6月に1.25月分、12月に1.25月分を支給          勤勉手当…6月に1.05月分、12月に1.05月分を支給          ただし、在職期間に応じ、支給額が異なります。</p> <p>○上記の報酬等の記載内容については、今後、条例の改正に伴い変更する可能性があります。</p>
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険（①のみ加入）
休暇	<p>○年次有給休暇：勤務年数に応じ付与（採用1年目の場合は7日付与）          ○特別休暇：忌引休暇（有給）、病気休暇（有給）等</p>
服務	<p>地方公務員法の規定による          ※ 守秘義務、職務専念義務 等</p>

## 7 受験手続及び受付期間

申込フォームにより申込んでください。

※和歌山県教育庁義務教育課ホームページにある「令和7年度会計年度任用職員（教員業務支援員）〔令和8年度任用〕採用試験申込」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期間	<p><b>令和7年12月3日(水)午前10時～令和7年12月22日(月)午後5時</b></p> <p>※ 受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※ 申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p> <div style="text-align: right;">           義務教育課 ホームページ       </div>
申込方法等	<p>申込フォームによる申込み手順</p> <p>〈受験申込者〉</p> <p>① 義務教育課ホームページで「(令和7年度会計年度任用職員（教員業務支援員）〔令和8年度任用〕採用試験申込)」をクリック</p> <p>② 申込フォームから必要事項を入力し、送信</p> <p>③ 自動返信のメールの受信</p> <p>（受付期間終了後）</p> <p>④ 「試験日時の通知」のメールの受信</p> <p>〈教育委員会〉</p> <p>受験申込の受信（自動処理）</p> <p>登録内容の審査・確認事項がある場合問い合わせ</p> <p>「試験日時の通知」を作成</p> <p>メール送信</p> <p>自動返信メール送信</p>  <pre> graph TD     A["① 義務教育課ホームページで「(令和7年度会計年度任用職員（教員業務支援員）〔令和8年度任用〕採用試験申込)」をクリック"] --&gt; B["② 申込フォームから必要事項を入力し、送信"]     B -- "申込" --&gt; C["受験申込の受信（自動処理）"]     C --&gt; D["登録内容の審査・確認事項がある場合問い合わせ"]     D --&gt; E["③ 自動返信のメールの受信"]     E -- "自動返信メール送信" --&gt; F["④ 「試験日時の通知」のメールの受信"]     F -- "メール送信" --&gt; G["「試験日時の通知」を作成"]   </pre> <p>※ 申込フォームからの申込みに関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。    ※ 申込み時に入力した基本情報は、面接日時や合否結果の通知を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。    ※ 顔写真を提出いただく必要があります。申込み前6ヶ月以内に撮影した本人の顔写真（脱帽、正面、無背景、縦横比おおむね4:3）の画像ファイルを申込フォームに添付してください。（.png、.jpg、.jpeg）の10メガバイトまでのファイルが添付可能）    ※ ③の「自動返信」メールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県教育庁学校教育局義務教育課に問い合わせてください。    ※ 「試験日時の通知」メールが1月8日（木）までに届かない場合は、和歌山県教育庁学校教育局義務教育課まで連絡してください。    ※ 試験当日、「試験日時の通知」メールを確認しますので、印刷し持参していただきか、スマートフォン等でメールの画面を提示できるようにしてください。    ※ 申込フォームにより申込むことができない場合は、必ず1月15日（月）までに和歌山県教育庁学校教育局義務教育課へ連絡してください。</p>

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

また、受験に際し提出された書類は、一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 8 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時には、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県教育庁義務教育課ホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/501100/index.html>)に掲載する予定です。適宜上記ホームページを確認してください。